

平成30年度東久留米市各会計決算 及び基金運用状況審査意見書

第1 審査の期間

令和元年7月3日から令和元年8月8日まで

第2 審査の対象

- 1 平成30年度東久留米市一般会計歳入歳出決算
- 2 平成30年度東久留米市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 3 平成30年度東久留米市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 4 平成30年度東久留米市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 5 平成30年度東久留米市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 6 平成30年度東久留米市各会計歳入歳出決算附属書類
- 7 平成30年度東久留米市各基金運用状況に関する報告書

第3 審査の方法

審査に当たっては、地方自治法第2条第14項の規定の趣旨と予算議決の精神に留意し、決算計数の正確性について検証した。さらに、予算が法令に基づいて適正に執行されていたか、基金は適正に運用されていたかについて、関係書類と照合し、必要な事項は関係職員の説明を求め審査を実施した。

第4 審査の結果

審査に付された平成30年度の各会計歳入歳出決算及び附属書類並びに各基金運用状況を示す書類は関係法令に準拠して作成されており、これを関係書類と照合した結果、計数に誤りは認められなかった。また、基金の運用についても適正に執行されていたと認められた。

第5 総括

平成31年度の幕開けは、「平成」に代わる新たな新元号「令和」の発表から始まった。「令和」は最初の元号とされる「大化」から数えて248番目となり、日本最古の歌集「万葉集」の中にある文言から取られたとのことである。人口減が加速する令和の時代には、今より効率的な行政が必要なのは間違いない。総務省が昨年7月に公表した「自治体戦略2040構想研究会 第二次報告」でも、効率的かつ効果的な行財政運営のために、スマート自治体

への転換の必要性が指摘されている。

さて、平成 30 年度を振り返ると、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を控え、スポーツの分野で、日本人選手が目覚ましい活躍が見られた。昨年 8 月にジャカルタで開催されたアジア競技大会では、競泳の池江璃花子選手が日本選手最多となる 6 個の金メダルを獲得した。翌 9 月には、大坂なおみ選手が全米オープンテニスの女子シングルスでセリーナ・ウィリアムズ選手を破り、日本人として初めて四大大会シングルの優勝者となり、また、本年の 1 月には全豪オープンテニスも初制覇した。

このような輝かしい話題が多くあった一方、日本各地で自然災害による被害が多発した年でもあった。昨年 7 月、西日本では、活発化した梅雨前線等の影響により降り続いた大雨が、河川の氾濫、土砂崩れなど各地に多くの被害をもたらした。その後にも、9 月の北海道胆振東部地震や台風 24 号が、大規模な土砂崩れや倒木等甚大な被害をもたらした。

平成 30 年の世界経済情勢については、全体で見ると成長率は平成 28 年の減速局面から持ち直した平成 29 年と同様に、拡大基調が継続した。ただし、状況は国ごとにまちまちで、アメリカ合衆国の成長率が前年を大きく上回った一方、ユーロ圏や中国の成長率は低下した。その他アジアでは、インドが回復した一方、ASEAN 各国は前年並みの成長となった。平成 30 年の世界経済のけん引役はアメリカ合衆国であったが、逆に言えば、一人勝ちの様相を呈し、そうした中で、アメリカ合衆国の利上げや通商政策における強硬姿勢が世界経済の不確実性を高めた。

我が国に目を向ければ、昨年 9 月 20 日の自民党総裁選で安倍総理は連続 3 選を果たし、3 年間任期が延長された。総裁選の勝利により、一先ず安倍政権の経済政策「アベノミクス」の継続が担保された。我が国経済は、中国経済が減速したものの、アメリカ合衆国中心に世界経済の回復が続いたことから、緩やかな回復が続いている。輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加している。特に雇用環境は良好で、失業率は 1990 年代前半以来の水準まで低下した。女性・高齢者の労働参加により雇用者数が増加したことから、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続いている。

本年 6 月 21 日には、「経済財政運営と改革の基本方針（骨太方針）」が示され、今後の経済財政運営について、アベノミクスの推進がもたらした経済の好循環を更に持続・拡大させていくこと、そして、我が国が直面する様々な課題を克服し、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を

両立させていくことが、我が国経済が目指すべき最重要目標であり、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針の下、経済再生と財政健全化に一体的に取り組み、2020年頃の名目GDP600兆円経済と2025年度の国・地方を合わせた基礎的財政収支の黒字化目標の達成を目指す、としている。

我が国における将来の人口減少と少子高齢化は依然として深刻な状況であり、取組の強化が求められる。本年6月7日に厚生労働省が公表した人口動態統計では、平成30年に出生した子どもの数は昨年より約2.8万人少なく、人口減少に歯止めが掛からず、合計特殊出生率も1.42と3年連続で低下している。

世界経済のグローバル化が進展する中、我が国では既に人口減少社会に突入し、超高齢社会に直面している。このような状況を踏まえ、今、求められているのは、我が国の国際競争力の強化とともに、都市と地方が共に持続的に成長・発展していくことである。東京一極集中の是正は、国を挙げて取り組むべき喫緊の課題とされている。政府では、地方創生や一億総活躍社会などを看板に掲げ、少子化対策としても東京一極集中の是正に向けて、法人税収の格差是正などの地方再配分の強化検討が進められている。

これに対して、東京都は、「昨今、『東京一極集中』と『地方創生』が、あたかも相反する概念であるかのように取り扱われ、東京から地方へ財源を移す流れを正当化する動きがある。しかし、本来、東京の発展と地方創生とは両立させるべきものである。日本の各地方がそれぞれの役割を果たし協力しながら、それぞれの地域の活力向上に取り組む。そのことが、日本が将来にわたり成長し続けるために不可欠である。」等の見解を示し、地方法人課税における新たな「偏在是正措置」に対して、反対であることを表明している。

本市にあっては、上の原地区への企業等誘導について、昨年11月から新たな商業施設などが順次オープンし、市の産業振興、地域活性化に向けて大きく動き出した。また、子育て関連施策については、本年4月に私立幼稚園跡を活用した保育所開設などにより、148名の定員拡大が図られた。産・官・学連携の取り組みとして、本年9月から譲与が予定されている森林環境譲与税の財源を活用して、市民や関係団体等との協働により向山緑地若返り事業に取り組む。長年の懸案であった地域公共交通の充実に向けては、「東久留米市デマンド型交通の実験運行に向けた運営方針」を定め、令和2年3月には実験運行の開始が予定されている。

多摩26市の人口動態としては、人口増加の地域、人口減少の地域との二

極化が進んでおり格差が広がっているが、本市は高齢化率が高く人口減少が懸念されていたものの、概ね横ばいで推移しており、合計特殊出生率も多摩26市では上位に位置している。

こうした中で、本市の財政状況は、ここ数年、市税は3年連続で増収が続いており、財政指標等も一定の改善が図られてきているが、少子高齢化に伴い社会保障関係経費が増加する中で、東京一極集中の是正措置、また地方交付税もトップランナー方式の影響などから抑えられており、相変わらず厳しい状況が続いている。さらに、築30年以上経過した公共施設が多くある中で、公共施設マネジメントの取り組みが重要となっており、そのための財源捻出も課題となっている。

平成30年度予算編成方針では、平成30年度予算を「財政の健全性を保ちながら、若い人が住みたい、全ての市民が住み続けたいと思えるまちづくりへ向け、着実に歩むための予算」として位置づけているが、引き続き、昨年8月に改訂された財政健全経営計画（実行プラン）の着実な実行が求められる。

このような情勢下における平成30年度決算について総括する。

1 決算の規模と収支の概要について

(1) 決算の総額について

一般会計と特別会計の歳入歳出の総額は次のとおりである。

| | |
|----------|----------------|
| 歳入 | 707億 3,603万9千円 |
| 歳出 | 684億 3,475万9千円 |
| 歳入歳出差引残額 | 23億 128万円 |

(2) 各会計における歳入、歳出の状況は次表のとおりである。

(単位：千円)

| 区分 | 歳入決算額 | 歳出決算額 | 差引残額 |
|---------|------------|------------|-----------|
| 一般会計 | 43,312,948 | 41,305,501 | 2,007,447 |
| 特別会計 | 27,423,091 | 27,129,258 | 293,833 |
| 国保 | 12,771,045 | 12,665,023 | 116,022 |
| 後期高齢者医療 | 3,081,665 | 3,058,248 | 23,417 |
| 介護保険 | 8,901,465 | 8,747,071 | 154,394 |
| 下水道 | 2,668,916 | 2,668,916 | 0 |
| 合計 | 70,736,039 | 68,434,759 | 2,301,280 |

一般会計及び特別会計の決算額は、歳入総額で707億3,603万9千円、歳出総額で684億3,475万9千円となり、予算現額720億9,008万円に対する収入率は98.1%、執行率は94.9%となっている。

ア 一般会計の決算について

決算額は、歳入総額433億1,294万8千円、歳出総額413億550万1千円となっている。予算現額440億9,976万円に対して、歳入の収入率は98.2%、歳出の執行率は93.7%である。

歳入総額は、前年度と比較すると24億1,604万2千円(5.9%)の増加となっている。歳出総額も、前年度と比較すると12億3,985万9千円(3.1%)の増加となり、いずれも前年度を上回っている。歳入歳出差引額20億744万7千円で、その内訳は繰越明許費繰越1億6,954万9千円と翌年度へ繰り越す財源18億3,789万8千円である。

一方、積立金の取り崩しによる繰入金は、予算現額で17億9,020万5千円を計上しており、決算額は17億4,378万8千円であり、前年度1億2,569万8千円と比較すると16億1,809万円(1287.3%)の増加となってい

る。なお、財政調整基金については、実質収支が繰り入れ判断基準である5億円を下回ったことから、13億6,360万8千円の取り崩しを行っている。

市債は29億4,060万円で、前年度の21億2,360万円と比較すると8億1,700万円(38.5%)の増加となっている。その主な要因は、民生債の借入額が減少したものの臨時財政対策債、教育債、土木債、借換債、総務債の借入額が増加したことによるものである。

イ 特別会計の決算について

(ア) 国民健康保険特別会計

決算額は、歳入総額127億7,104万5千円で、前年度143億6,670万8千円と比較すると15億9,566万3千円(△11.1%)の減少となっている。歳出総額126億5,502万3千円は、前年度139億1,633万1千円と比較すると12億6,130万8千円(△9.1%)の減少となっている。予算現額129億8,934万円に対して、歳入の収入率は98.3%、歳出の執行率は97.4%である。

歳入歳出差引額1億1,602万2千円は、翌年度へ繰り越している。

繰入金については、一般会計から11億7,960万2千円を繰り入れており、前年度と比較すると3,772万4千円(3.3%)の増加となっている。

(イ) 後期高齢者医療特別会計

決算額は、歳入総額30億8,166万5千円で、前年度29億1,527万6千円と比較すると1億6,638万9千円(5.7%)の増加となっている。歳出総額30億5,824万8千円は、前年度29億435万2千円と比較すると1億5,389万6千円(5.3%)の増加となっている。予算現額30億7,789万2千円に対して、歳入の収入率は100.1%、歳出の執行率は99.4%である。

歳入歳出差引額2,341万7千円は、翌年度へ繰り越している。

(ウ) 介護保険特別会計

決算額は、歳入総額89億146万5千円で、前年度87億1,134万1千円と比較すると1億9,012万4千円(2.2%)の増加となっている。歳出総額87億4,707万1千円は、前年度86億3,972万6千円と比較すると1億734万5千円(1.2%)の増加となっている。予算現額90億9,955万4千円に対して、歳入の収入率は97.8%、歳出の執行率は96.1%である。

歳入歳出差引額1億5,439万4千円は、翌年度へ繰り越している。

(エ) 下水道事業特別会計

決算額は、歳入歳出総額それぞれ26億6,891万6千円で、前年度27

億 7,588 万 1 千円と比較すると 1 億 696 万 5 千円 ($\Delta 3.9\%$) の減少となっている。予算現額 28 億 2,353 万 4 千円に対して、歳入歳出の収入率、執行率は、ともに 94.5%である。

繰入金については、29 年度からの繰越事業費繰越額を含む予算現額で 9 億 3,887 万 5 千円を計上していたが、決算額は 8 億 1,158 万 6 千円で、前年度 8 億 7,031 万 8 千円と比較すると 5,873 万 2 千円 ($\Delta 6.7\%$) の減少となっている。

地方債は 1 億 9,870 万円で、前年度 2 億 3,780 万円と比較すると 3,910 万円 ($\Delta 16.4\%$) の減少となり、歳入総額に占める割合は 7.5%である。

今年度末の地方債現在高は 72 億 9,599 万 2 千円で、前年度と比較すると 9 億 139 万 7 千円 ($\Delta 11.0\%$) の減少となっているが、依然として多額であることを踏まえて、今後の財政運営に当たっては起債計画、償還等に十分留意するよう要望する。

2 財政運営について

財政構造については、地方財政状況調査表（普通会計決算）にしたがって分析し考察すると、概ね次のことが言える。

(1) 財政指標について

| 項目 \ 年度 | 30 | 29 | 28 | 27 | 26 |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財政力指数 | 0.841 | 0.840 | 0.832 | 0.818 | 0.808 |
| 実質収支比率 | 8.1% | 3.0% | 2.5% | 5.3% | 5.0% |
| 公債費負担比率 | 9.3% | 9.9% | 9.8% | 10.1% | 11.2% |
| 経常収支比率 | 94.5% | 93.2% | 93.8% | 92.2% | 94.3% |

ア 財政力指数

財政力指数は、自治体の財政力を判断するための指数で、この指数が「1」に近く、あるいは「1」を超えるほど財源に余裕があるものとされており、「1」を超えると普通交付税が不交付となる。

今年度は 0.841 であり、前年度 0.840 と比較すると 0.001 ポイント高くなっている。財政力指数は毎年改善されてはいるものの、本市の財政力はなお厳しい財政状況にあると言える。

イ 実質収支比率

実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支額の割合であり、概ね標準財政規模の3～5%程度が望ましいと考えられている。

今年度は8.1%で、前年度3.0%と比較すると5.1ポイント高くなっている。

ウ 公債費負担比率

公債費負担比率は、自治体の財政運営の弾力性を測定するための指標とされる。比率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、一般的に15%未満が適正とされ、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインといわれている。

今年度は9.3%で、前年度9.9%と比較すると0.6ポイント低くなっている。

エ 経常収支比率

経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標であり、都市においては75%程度が望ましく、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされている。

今年度は94.5%で、前年度93.2%と比較すると1.3ポイント高くなっており、依然として硬直化した財政構造と言える。

経常一般財源等（歳入）の推移をみると、今年度は211億9,649万4千円で、前年度212億4,222万2千円と比較すると4,572万8千円（△0.2%）の減少となっている。その要因は、前年度と比較して地方税2億4,946万7千円（1.6%）、地方交付税6,792万4千円（2.5%）、地方特例交付金1,786万8千円（19.0%）などが増加したものの、地方消費税交付金3億3,429万4千円（△14.7%）、株式等譲渡所得割交付金4,099万6千円（△31.1%）、配当割交付金2,014万4千円（△15.3%）などが減少したことによるものである。

一方、経常経費充当一般財源等（歳出）の推移をみると、今年度は216億7,586万1千円で、前年度213億4,694万9千円と比較すると3億2,891万2千円（1.5%）の増加となっている。その要因は、前年度と比較して補助費等9,337万1千円（△3.2%）、人件費4,562万8千円（△1.0%）などが減少したものの、扶助費3億6,859万1千円（9.3%）、物件費1億2,178万6千円（3.2%）、繰出金4,486万1千円（1.3%）などが増加したことによるものである。

また、経常収支比率94.5%のうち、義務的経費は50.1%を占めている。

前年度と比較すると、義務的経費は1.2ポイント、任意的経費は0.1ポ

イント増加している。

(2) 地方交付税及び税連動交付金について

今年度の地方交付税は 28 億 3,653 万 9 千円で、前年度 27 億 4,557 万 2 千円と比較すると 9,096 万 7 千円 (3.3%) の増加となっている。

この内訳を前年度と比較すると普通交付税は 6,792 万 4 千円 (2.5%) の増加、特別交付税は 2,304 万 3 千円 (30.5%) の増加となっている。

一方、地方譲与税や利子割交付金といった税連動交付金の合計は 25 億 8,531 万 7 千円で、前年度 29 億 5,438 万 1 千円と比較すると 3 億 6,906 万 4 千円 (Δ 12.5%) の減少となっている。

本市の財政構造からみれば、依然として地方交付税や税連動交付金は大きな財源であるが、あくまでも依存財源であり、原資となる国税の歳入減や算定基礎、また制度の動向等により不確定な部分もあるため、自主財源の確保に、より一層努めるよう要望する。

(3) 収入未済額と不納欠損額

一般会計及び特別会計の総計において、収入未済額は 9 億 8,882 万 7 千円で、調定額の 1.4% である。前年度 9 億 4,076 万 9 千円と比較すると、4,805 万 8 千円 (5.1%) の増加となっている。

同様に、不納欠損額は 8,945 万 8 千円で、調定額の 0.1% である。前年度 1 億 660 万 1 千円と比較すると、1,714 万 3 千円 (Δ 16.1%) の減少となっている。収入未済額の徴収事務については困難な面もあるが、なお一層の解消に向けた努力を要望する。

(4) 収納率について

市税の収納率は、今年度 98.5% で、前年度 98.4% と比較すると 0.1 ポイント高くなっている。収納率の状況をみると、現年課税分は 99.2% で前年度 99.3% と比較すると 0.1 ポイント低くなっている。滞納繰越分は 47.1% で、前年度 43.2% と比較すると 3.9 ポイント高くなっている。

市税の収入未済額は 2 億 5,539 万 3 千円で、前年度と比較すると 764 万 5 千円 (3.1%) の増加となっている。また、不納欠損額については 1,327 万 7 千円で、前年度と比較すると 983 万円 (Δ 42.5%) の減少となっている。

国民健康保険税の収納率は 90.7% で、前年度 90.8% と比較すると 0.1 ポイント低くなっている。収納率の状況をみると、現年課税分は 94.9% で前

年度 95.1%と比較すると 0.2 ポイント低くなっている。滞納繰越分は 43.9%で、前年度 43.2%と比較すると 0.7 ポイント高くなっている。

国民健康保険税の収入未済額は 2 億 3,176 万 1 千円で、前年度と比較すると 271 万 6 千円 (1.2%) の増加となっている。また、不納欠損額は 2,601 万 3 千円で、前年度と比較すると 111 万 5 千円 (△4.1%) の減少となっている。

市税の収納事務については毎年度徴税指針を策定し、徴収体制の整備強化等の重点目標を定め、目標収納率の確保に向けて取り組んでいる。平成 30 年 1 月からペイジー口座振替受付サービスを開始し、口座振替利用促進を図るなどしており、担当職員の日頃からの地道な努力を評価するものである。

納税環境としては依然として厳しい社会情勢の中ではあるが、もとより市税は歳入の根幹をなすものであり、同時に負担公平の観点からもさらなる努力を望むものである。

(5) 税外収入未済額について

児童福祉費負担金の収入未済額は 836 万 7 千円で、前年度 693 万 5 千円と比較すると 143 万 2 千円 (20.6%) の増加となっている。現年度調定分の収納率は 99.2%で、前年度 99.4%と比較すると 0.2 ポイント低くなっている。過年度調定分の収納率は 36.7%で、前年度 43.2%と比較すると 6.5 ポイント低くなっている。

今後においても、さらに収入未済額解消に向け公平の原則、受益者負担の原則に立って、保護者の理解を得ながら納入の徹底を図るよう要望する。

3 今年度の事業について

平成 30 年度予算は、財政の健全性を保ちながら、若い人が住みたい、全ての市民が住み続けたいと思えるまちづくりへ向け、着実に歩むための取り組みとして、「行財政改革の推進」、「生活の快適性を支えるまちづくり」、「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」、「活力ある学校づくり」の 4 つの施策を重点施策として編成された。

主な事業は、「行財政改革の推進」として、長期総合計画策定事業、公共施設マネジメントの推進、「生活の快適性を支えるまちづくり」として、都市計画道路沿道本町、小山及び幸町地区地区計画策定事業、無電柱化推進計画策定事業、「子どもが健やかに生まれ育つことへの支援」として、

妊婦全数面接、私立保育園施設整備費補助（新園２園）、「活力ある学校づくり」として、タブレットPCをはじめとしたICT教育環境整備拡充事業、就学援助の就学前支給事業などに取り組まれた。

歳出総額のうち投資的経費の決算額は、34億6,129万3千円で、前年度23億9,628万4千円と比較すると10億6,500万9千円(44.4%)の増加となっている。

また、投資的経費の本年度の財源内訳をみると、特定財源の占める割合は86.4%であり、前年度と比較すると4.6ポイント高くなっている。昨年に引き続き特定財源を有効に活用している状況が伺える。

今後も限られた財源を有効に活用し、ますます増大し、多様化する行政需要に対応できるよう重ねて要望する。

4 後年度にわたる財政負担について

財政状況をみるには単年度収支だけではなく、地方債や債務負担行為等のように将来にわたり財政負担になるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り、将来における弾力的な財政運営に資するための財源を留保するものについても、総合的に把握する必要がある。

(1) 地方債現在高

平成30年度末の普通会計の地方債現在高は247億1,372万円で、前年度末243億3,966万6千円と比較すると3億7,405万4千円(1.5%)の増加となっている。

地方債現在高を目的別にみると、臨時財政対策債等で182億5,345万8千円(構成比73.9%)、次いで土木債23億3,553万4千円(構成比9.5%)、教育債22億3,215万1千円(構成比9.0%)の順となっている。

次に、地方債現在高を借入先別にみると、政府資金113億9,659万5千円(構成比46.1%)で最も大きな割合を示しており、次いで地方公共団体金融機構87億6,638万7千円(構成比35.5%)、東京都振興基金16億5,718万8千円(構成比6.7%)の順となっている。

下水道事業特別会計の平成30年度末の地方債現在高は72億9,599万2千円で、前年度末と比較すると9億139万7千円(△11.0%)の減少となっている。

普通会計と下水道事業特別会計の地方債現在高を合計すると、320億971万2千円で、前年度末と比較すると5億2,734万3千円(△1.6%)の減

少となっている。

(2) 債務負担行為に基づく翌年度以降の支出予定額

債務負担行為に基づく令和元年度以降における支出予定額は 35 億 6,410 万 7 千円で、前年度と比較すると 16 億 2,096 万 8 千円 ($\Delta 31.3\%$) の減少となっている。

この支出予定額について事業別にみると、「物件の購入等に係るもの」が 1 億 6,000 万円で、「その他」が 34 億 410 万 7 千円となっているが、E S C O 事業による街灯 L E D 化、民間活力を活用したさいわい福祉センター指定管理委託、地域センター指定管理委託、児童館指定管理委託、スポーツセンター指定管理委託等が多くを占めている。

(3) 積立金現在高

平成 30 年度末の積立金現在高は 57 億 9,937 万 2 千円で、前年度末現在高と比較すると 12 億 3,754 万 8 千円 ($\Delta 17.6\%$) の減少となっている。

積立金のうち、財政調整基金は 34 億 9,722 万 2 千円で、前年度と比較すると 11 億 3,251 万円 ($\Delta 24.5\%$) 減少し、減債基金は 32 万 2 千円で、前年度と同額となっている。また、その他特定目的基金は 23 億 182 万 8 千円で、前年度と比較すると 1 億 503 万 8 千円 ($\Delta 4.4\%$) の減少となっている。

その他特定目的基金はそれぞれの事業目的のために支出されるが、その現在高の内訳は、公共施設等整備基金 7 億 4,031 万 6 千円、みどりの基金 10 億 2,282 万 1 千円、郷土美術館建設基金 1 億 7,577 万 1 千円、ふるさと創生基金 7,465 万 7 千円、自転車等駐車場整備基金 1 億 618 万円、教育振興基金 8,243 万 2 千円、都市計画事業基金 9,965 万 1 千円となっている。

今年度は、公共施設等整備基金は生涯学習センター大規模改造工事実施設計と本庁舎電源装置更新事業へ 9,365 万 6 千円、教育振興基金は第五小学校増築工事と特別支援教室整備工事へ 1 億 5,371 万 5 千円、都市計画事業基金は都市計画道路 3・4・2 1 号線築造工事と下水道事業特別会計操出へ 1 億 3,280 万 9 千円の取り崩しをそれぞれ行っている。

また、財政調整基金については、実質収支が繰り入れ判断基準である 5 億円を下回ったことから、13 億 6,360 万 8 千円の取り崩しを行っている。

積立金は、財政運営を計画的に執行するため、又は財源の余裕がある場合において、特定の支出目的のために年度間の財源変動に備え、財政規模及び税収その他の歳入の安定性の程度に応じ積み立てる金銭である。とり

わけ財政調整基金は、年度間の財源調整機能としての性格を有することから、注視する必要がある。

(4) 将来にわたる実質的な財政負担

地方債現在高（普通会計、下水道事業特別会計の合計額）に債務負担行為に基づく令和元年度以降における支出予定額を加えた額 355 億 7,381 万 9 千円から積立金現在高 57 億 9,937 万 2 千円を差し引いた額をみると、平成 30 年度末は 297 億 7,444 万 7 千円となっており、前年度末 306 億 8,521 万円と比較すると 9 億 1,076 万 3 千円（△3.0%）の減少となっている。

しかしながら、今後も少子高齢化に伴う財政負担、公共施設の老朽化対策等の財源確保の課題があり、将来の財政負担には慎重を期さなければならない。

5 むすび

緩やかな景気回復基調が続いているものの、国においては、持続的な成長路線を実現するために、「人づくり革命」と「生産性向上革命」とを両輪とする「新しい経済政策パッケージ」を推進している。

本市では、健全な財政運営と持続的成長の好循環を図るために、行財政改革を進めながらも、将来を見据えて子育て支援策の充実や上の原地区のまちづくりなどに取り組んできた。長い年月を経て実現してきたこうした取り組みが、ここで具体のまちの形として実を結びつつあり、まさに好循環への推進力となっている。また、E S C O 事業による公園灯 L E D 化、小・中学校のパソコンのデスクトップからタブレットへの変更や中央図書館への指定管理者制度の導入に向けて検討等を進めるなど、改革・改善に努めてきているが、その一方で、社会保障関係経費が増える中で、東京一極集中の是正などにより地方交付税、税連動交付金は抑えられており、厳しさが増している。

本市の厳しい財政状況の根幹には、級地区分が近隣各市より低いという課題があり、社会保障関係経費が増加する中で、その影響が大きくなっている。ここ数年、当初予算において社会保障関係経費の増加が著しく、財源不足を補うための財政調整基金の投入額は大きく膨らんでいる。

その中で、少子化対策、高齢者対策や公共施設の老朽化対策に加えて、健全な財政運営、持続的成長へと好循環を図るために、まちの魅力を高めるための政策などの課題にも対処する必要がある、本市は、二重、三重の

苦難を抱えている。

むすびにあたり、こうした厳しい状況下にあっても、国や東京都の動きなどをよく注視し、創意、工夫を重ねながら、若者も子育て世代も、高齢者も障害者も、女性も男性も、市民の誰もが元気に活躍し、安心して暮らすことのできる「夢と希望の持てる元気なまち」を目指し、本市が成長、発展することを望むものである。

なお、平成30年度予算の執行については、一部の課において不適切な事務執行が見受けられたことから、特に次の点について記す。

ごみ対策課敷地内諸工事の年度末の契約の中に、随意契約を行う理由が不明瞭な事例が認められた。本事例は、令和元年第2回市議会定例会において、「不適正な事務執行について」と題して行政報告された一連の契約である。

庁内調整等を行わず、建築基準法に定める建築物の建築等に関する確認の申請を行わないまま、敷地内に物干しのための建築物を設置、さらに、同法の基準に適合しない風よけのための建築物を設置した事例である。

一連の事務手続は、計画性、合规性、経済性の観点から不適切であると言わざるを得ないものであった。

なお、これらの建築物は建築基準法に基づかずに建築されたものであることから撤去する必要があるが、設置および解体撤去に係る費用については、関係職員から補填されており、市には実質的な損害はない。しかしながら、この間における事務対応等については、本来、必要のなかったものと言わざるを得ない。

本事例の再発防止対策としては、課内の報告・連絡・相談を徹底し、部内においても現状の問題について定期的に確認しあい、改善に向け、課題を特定し、意識の確認・情報の共有を図るとの報告を受けている。

本事例が生じた要因と背景について、所管課のみならず、全庁的な課題として捉え、適正な事務執行に取り組まれることを要望する。